

鮫川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度 (H21.3.31現在)人	4,222	2,894,240 千円	594,939 千円	662,746 千円	22.9%	22.30%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

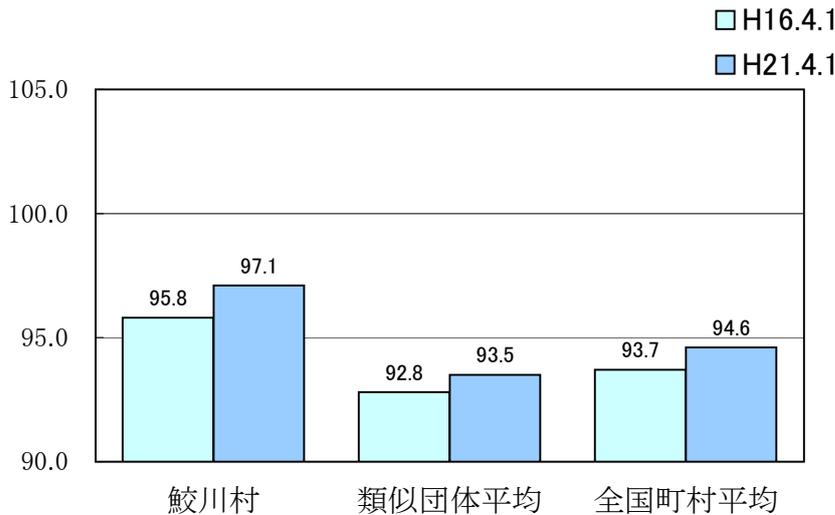
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	うち期末・勤勉手当	計 B		
20年度 人	74	282,218 千円	159,192 千円	118,879 千円	441,410 千円	5,965 千円	5,826 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。
 3 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

平成20年度は、一般職員の職員手当のうち、通勤手当の支給の上限額を11,300円とし、持家分の住居手当の支給停止を行なったり、また、特別調整手当についても、20%の減額措置を行なっている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	394,597 円	396,705 円	-2,108 円 (-0.53%)	-0.53 %	-0.53 %	-0.22 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特例給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
21年度	月 4.05	月 4.43	月 -0.38	月 -0.38	月 4.05	% 4.15

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鮫川村	44.4 歳	344,100 円	383,300 円	363,500 円
県	43.8 歳	347,200 円	420,122 円	379,814 円
国	41.5 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.1 歳	318,681 円	357,062 円	349,212 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鮫川村	歳 55.5	人 4	円 346,400	円 361,100	円 346,100	-	-	-	-
うち学校給食員	55.6	2	347,800	364,600	349,600	調理士	43	255,300	1.43
うちその他の技能労務職	55.4	2	345,000	357,600	342,600				
県	50.8	-	363,600	408,000	388,157	-	-	-	-
国	49.2	-	285,548	-	322,737	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鮫川村	-	-	-
うち学校給食員	5,823,300	(調理士)	1.67
うちその他の技能労務職	5,754,400	3,475,300	1.65

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	鮫川村	県	国	
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	142,500 円	155,250 円	- 円
	中学卒	- 円	139,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	238,700 円	289,900 円	- 円
	高校卒	- 円	227,600 円	276,100 円

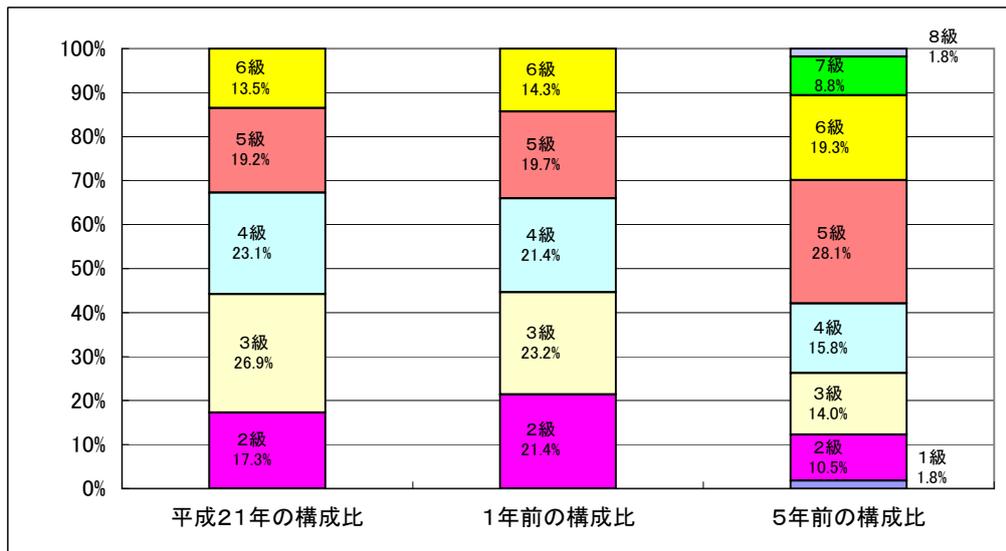
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	0 人	0.0 %
2 級	主任主事	9 人	17.3 %
3 級	特に高度な知識経験を必要とする係員、係長	14 人	26.9 %
4 級	特に高度な知識経験を必要とする係長、課長補佐	12 人	23.1 %
5 級	特に高度な知識経験を必要とする課長補佐、課長	10 人	19.2 %
6 級	高度な知識経験を必要とする課長	7 人	13.5 %

(注) 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の給与に関する条例第5条第3項及び初任給、昇給及び昇給等の基準に関する規則第29条の規定に基づき、監督地位にある者の証明を得て、毎年1月1日の昇給にあわせて全職員に対し実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鯉川村	県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,719 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,776 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.58)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.93 月分 (1.58)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

実施していない

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

鯉川村			県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	27,022 千円		1人当たり平均支給額	28,077 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	5,400 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	5,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	1.3 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
へき地診療手当	診療所医師	へき地診療業務に従事する医師に支給	月450,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	11,638 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	184 千円
支給実績(19年度決算)	11,352 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	145 千円

(5) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	下記に記載	同じ	下記に記載	11,373 千円	142,162 円
住居手当	下記に記載	異なる	下記に記載	0 千円	0 円
通勤手当	下記に記載	異なる	下記に記載	4,411 千円	55,137 円
管理職手当	下記に記載	異なる	下記に記載	7,288 千円	428,705 円
寒冷地手当	下記に記載	同じ	下記に記載	5,663 千円	70,787 円

	鯉川村	国
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外	6,500円
	1人(配偶者なし)	11,000円
	特定期間の加算	5,000円
		同左

	鯉川村	国	
住居手当	平成20年4月から平成21年3月までの間、財政難のため、持ち家は支給しないが、借家については、規定額の50%を支給する。	○持家	
		自宅を所有している職員	2,500円
		ただし新築5年以内	3,500円
		○借家・借間	
	家賃20,500円以下	家賃-9,500円	
	20,500円を超え52,500円未満	(家賃-20,500円)×1/2+11,000円	
	52,500円以上	27,000円	

通勤手当	鮫川村		国	
	平成20年4月から平成21年3月までの間、財政難のため下記のとおり支給する。		○交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円	
	片道の自動車等の使用距離	手当額	○交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000円～24,500円	
	2Km以上4Km未満	2,500 円		
	4km以上6Km未満	3,700 円		
	6km以上8Km未満	5,000 円		
	8km以上10Km未満	6,200 円		
	10km以上12Km未満	7,500 円		
	12km以上14Km未満	8,700 円		
	14km以上16Km未満	10,000 円		
16km以上	11,300 円			

管理職手当	鮫川村		国	
	平成20年4月から平成21年3月までの間、財政難のため、規定する下記の額から20%減額している。		給料月額 \times 25/100以内で職に応じた額(定率)	
	総務課長・診療所長	給料月額の12%		
	課長	給料月額の10%		
	課長補佐・所長・室長・局長	給料月額の8%		
主幹・副主幹	給料月額の5%			

寒冷地手当	鮫川村		国	
	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、在勤する職員		同 左	
	世帯主で扶養親族のある職員	月17,800円		
	世帯主で扶養親族のいない職員	月10,200円		
その他の職員	月7,360円			

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	村長	528,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	798,000 円	480,000 円
	副村長	481,000 円	663,000 円	420,000 円
報酬	教育長	455,000 円	- 円	- 円
	()	()		
	議長	234,000 円	307,000 円	150,000 円
期末手当	副議長	176,000 円	251,000 円	115,000 円
	()	()		
	議員	161,000 円	228,000 円	97,000 円
退職手当	村長	(20年度支給割合)		
	副村長	3.35	月分	
	収入役	(20年度支給割合)		
備考	議長	3.35	月分	
	副議長	(算定方式)		
	議員	(1期の手当額) (支給時期)		
備考	村長	給料月額×48月×48/100	12,165,120円	
	副村長	給料月額×48月×29/100	6,695,520円	任期ごと
	教育長	給料月額×48月×20/100	4,368,000円	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

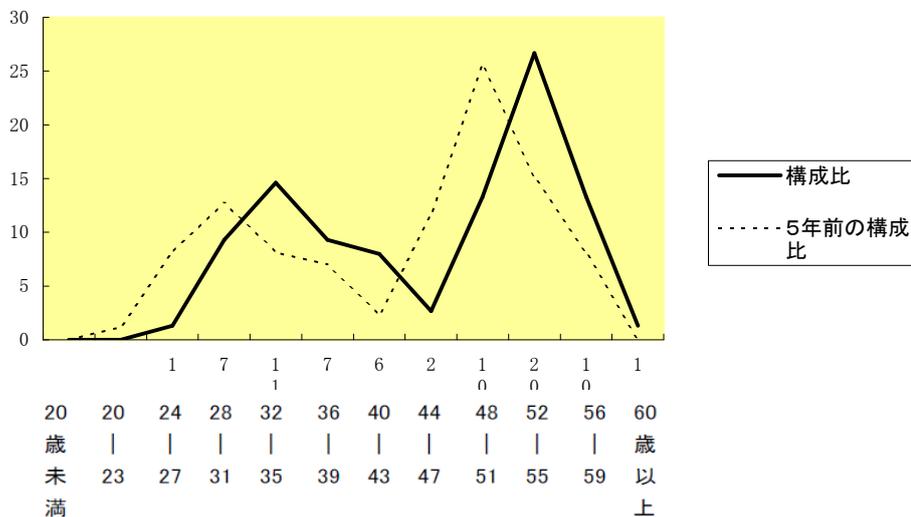
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1		退職者不補充による減
		総 務	15	14	△ 1	
		税 務	3	3		
		民 生	16	13	△ 3	
		衛 生	6	5	△ 1	
農林水産		14	12	△ 2		
商 工	1	1				
土 木	5	5				
	計	61	54		(参考) 人口1万人当たり職員数 127.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 161人)	
	教育部門	13	14	1	部局の組織・事務分掌の見直しによる増	
	消防部門					
	小 計	74	68		(参考) 人口1万人当たり職員数 161.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 196人)	
公営会 企 業 部 等 門	病 院	3	3			
	水 道	1	1			
	其 他	3	3			
	小 計	7	7			
合 計		81 [84]	75 [84]	△ 6 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 教育部門には、教育長を含みます。
 3 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 1	人 7	人 11	人 7	人 6	人 2	人 10	人 20	人 10	人 1	人 75

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 87	人 79	人 8	% 8.5

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	計 (計画始期 との比較)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	
一般行政	職員数	64	63	61	61	54	
	増減		△1	△2	0	△7	△10
教 育	職員数	16	14	14	13	14	
	増減		△2	0	△1	1	△2
消 防	職員数	0	0	0	0	0	
	増減		0	0	0	0	0
公 営 企 業 等 会 計	職員数	7	7	7	7	7	
	増減		0	0	0	0	0
計	職員数	87	84	82	81	75	
	増減		△3	△2	△1	△6	△12

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 18年～21年までは実績、22年は計画である

7 技能労務職員等の給与等の取組方針策定状況

退職者不補充により、技能労務職は現在4名、平成25年度では2名、平成29年度以降は0名となる。